明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○除籍が滅失した件（**法務**一八〇）　一
○円借款の供与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**二〇三）　二
○円借款の供与に関する日本国政府とモロッコ王国政府との間の二の書簡の交換に関する件（**同**二〇四）　二
○エリトリア国における貧困農民支援に関する日本国政府と国際連合食糧農業機関との間の書簡の交換に関する件（**同**二〇五）　四
○保安林の指定をする件（**農林水産**五九一～五九八）　五
○土地区画整理事業の関係図書を縦覧に供する件（**国土交通**三三九）　五
○土地区画整理事業の施行規程の変更及び事業計画の変更を認可した件（**同**三四〇）　七
○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（**同**三四一～三四五）　七
○道路に関する件（**関東地方整備局**二一三）　七
○都市計画に関する件（**北陸地方整備局**八一）　七
○浄化槽の型式を認定した件（**中部地方整備局**七三）　七
○道路に関する件（**中国地方整備局**一〇四）　七

〔国会事項〕　七

〔人事異動〕

内閣　内閣府　法務省　八

〔官庁報告〕

官庁事項

水防活動用洪水予報及び警報の開始について（気象庁）　一〇
北陸地方整備局公示（北陸地方整備局）　一〇
国家試験

税理士試験公告（国税審議会）　一〇

〔公　告〕

諸事項

官庁

金融商品取引業者営業保証金取戻し、前払式証票発行者の発行保証金に係る債権の申出関係　一二

裁判所

相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係

特殊法人等

日本弁護士連合会平成二十二年度役員就任関係　三〇

地方公共団体

教育職員免許状失効関係

会社その他

告　示

○法務省告示第百八十号

熊本県上益城郡嘉島町役場保存の次の除籍が滅失したため、これを再製する必要があるから、次に掲げる者は、平成二十二年五月十二日までに、同町長に対して、次の手続をしてください。

一　当該除籍に関係のある戸籍の届出、報告、申請、請求若しくは嘱託をし、又は戸籍に記載を要する書類を提出した者は、その事項を更に申し出ること。

二　前項に掲げる除籍の謄本、抄本又は除籍に記載した事項に関する証明書の交付を受けて現に所持する者は、これを提示すること。

注　意

一　申出は、口頭でも差し支えない。

二　申出の手続について分からないことがあれば、嘉島町役場又は熊本地方法務局御船支局に照会すること。

平成二十二年四月十二日

法務大臣　千葉　景子

熊本県上益城郡六嘉村大字北甘木二千三百四十九の二番地

林　トヨ

○外務省告示第二百三号

平成二十二年三月十五日にマニラで、円借款の供与に関する次の書簡の交換がフィリピン共和国政府との間に行われた。

平成二十二年四月十二日

外務大臣　岡田　克也

（日本側書簡）

（訳文）

書簡をもって啓上いたします。本使は、フィリピン共和国の経済の安定及び開発努力を促進するために供与される日本国の借款に関して日本国政府の代表者とフィリピン共和国政府の代表者との間で最近到達した次の了解を確認する光栄を有します。

I

1　九十二億二千万円（九、二二〇、〇〇〇、〇〇〇円）の額までの円貨による借款（以下「借款I」という。）が、アジア開発銀行による第三次開発政策支援計画の下での改革計画（以下「改革計画」という。）においてフィリピン共和国政府を支援することを目的として、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）により、日本国の関係法令に従って、フィリピン共和国政府に供与されることになる。